

行政視察報告書

令和6年11月11日から11月13日までの3日間にわたり、行政視察を行った概要を次のとおり報告する。

令和6年11月22日

伊東市議会議長 中 島 弘 道 様

伊東市議会議員
(常任総務委員会)

委員長 佐藤 周

副委員長 四 宮 和 彦

委員 村上祥平

委員 虫 明 弘 雄

委員長 沢 正

委員 杉 本 一 彦

委員 田久保 眞 紀

記

- 1 視 察 都 市 1 月 1 日（月） 福島県伊達市
 1 2 日（火） 宮城県石巻市
 1 3 日（水） 宮城県岩沼市
- 2 視 察 事 項 常任総務委員会所管事項
- (1) 福島県伊達市 「市民協働・地域づくり推進の取組について」
- (2) 宮城県石巻市 「東日本大震災への対応と震災の教訓を踏まえた災害対策及び
 石巻市防災センターについて」
- (3) 宮城県岩沼市 「DX推進の取組について」
- 3 視察の概要 常任総務委員会所管事項について、視察した各都市及び事業の概要は
以下に記載のとおりである。

□ 福島県伊達市

《市の概要》

伊達市は、平成18年に5つの町が合併して誕生した福島県北部の都市である。江戸時代から続く養蚕業をはじめ、近年は果物栽培が盛んで、高品質な桃やリンゴなどが全国に知られている。また、地鶏ブランドの育成や電子工業も活発で、農業と工業の両輪で発展している。交通の便も良く、JR東北本線や阿武隈急行線、東北自動車道が利用でき、福島市や仙台市へのアクセスも良好。福島盆地北東部を占める広大な土地に、農業、工業、そして歴史と自然が調和した魅力あふれる都市である。

市の面積：265.1km² 人口：56,149人 （令和6年9月末現在）

令和6年度一般会計当初予算額：330億6,070万円

《視察事項》市民協働・地域づくり推進の取組について

伊達市を訪問し、市民協働・地域づくり推進の取組について、伊達市未来政策部協働まちづくり課及び総務部秘書広報課からご教示いただいた。

《視察目的》

近年、地方自治体は、少子高齢化など複雑な課題に直面しており、市民の力を活用した地域づくりが重要視されている。伊達市は、人口規模は本市より小さいながらも、市民活動や自治組織活動が活発で、地域課題解決に積極的に取り組んでいる。特に、市民活動支援センターによる中間支援や、地域おこし協力隊制度の活用など、市民を主体とした取組が特徴的である。本市の市民協働・地域づくり推進に活かすことを目的に、伊達市の事例について視察した。

《施策等の概要》

伊達市における地域づくりについて

伊達市は、国全体において人口減少・少子高齢化が進む中で、地域・集落維持の必要性を感じ、その維持のためには市民と行政が目的や課題を共有し、協働して地域づくりを進めていくことが重要であると感じたことから、平成22年度から協働による地域づくりを推進してきた。

○ 地域自治組織について

- ・町内会等だけでは解決が難しい課題や、行政だけでは把握ができないような住民ニーズにきめ細かく迅速に対応するため、より大きな単位の組織で対応することが有

効であると考え、伊達市協働のまちづくり指針の策定（平成２２年度）やモデル地区を設定しての試行（平成２５年度）などで地域自治組織設立を推進してきた。合併前の町単位を基本に、現在、５地区２８地域で組織されている。

⇒ １００人程度の協議会もあれば１万人規模の組織もあり、また、従来から地域の中で活動していた組織もあるとのこと。

- ・各地区の交流館（元公民館）を活動拠点に、交流館運営、広報紙発行、地域イベント活動などを行う。運営経費は、地域住民の会費や補助金等を活用。

○ 地域おこし支援員について

- ・人口減少・少子高齢化等を起因とした基幹産業である農業の衰退など、地域活力の低下に歯止めをかけ地域力向上を図ること等を目的に、平成２２年度から国の地域おこし協力隊事業を活用。（福島県内初）
- ・伊達市では、集落支援員との密接な関係性から名称を「地域おこし支援員」として運用。現在までに延べ２８名の支援員が活動に携わる。

○ 地域プロジェクトマネージャーについて

- ・市の重要プロジェクトを推進するため、都市部等からの外部人材を起用。
- ・伊達市では、令和２年に閉校となった旧小学校の宿泊施設へのリノベーション事業の際に活用。閉校後からわずか３年半弱でリノベーション事業完了。

○ 集落支援員について

- ・伊達市では、５つの地区に各１名の割合で配置し、地域自治組織内の課題解決の相談や解決に向けた取組の支援を行っている。
- ・元市職員や元商工会議所職員、地域おこし支援員として活躍していた方々が集落支援員として就くことが多い。

〔取組内容：〕 ミニコミ紙の発行、若者座談会の開催、地域の課題対策組織の立ち上げ、農村ＲＭＯの運営支援等

⇒ 現在５名が活躍しているが、地区からのニーズが多く増員の検討が課題。

行政との橋渡しの役割でもあり、事務的な作業も含めてニーズが多い。

○ 地域づくりにおける課題、今後の展望について

- 課題：
- ・少子高齢化の急速な進行による次世代の地域づくりの担い手の確保
 - ・多様化する地域課題や住民要望等への対応

- ・地域自治組織や町内会等の地域団体の運営のための財源の確保
- ・地域おこし支援員など外部人材の確保

今後の展望：・将来を見据えた地域自治組織等の在り方、方針の検討

- ・地域D X化の推進（電子回覧板、電子機器の活用等）
- ・地域おこし支援員など外部人材の積極的な活用
- ・地域づくりに関わる市関係各課及び伊達市市民活動支援センターとの連携強化

市民協働について

○ 市民活動支援センターについて

- ・市民活動の推進拠点として、活動に対する相談、情報収集・発信、団体間の交流・連携の促進を行う 中間支援の役割を担う。
- ・平成20年「伊達市協働のまちづくり推進市民会議」の設置から始まり、平成23年に「伊達市市民活動支援センター」を公設民営により開設。

〔主な支援内容〕

- ・NPO法人、地域自治組織等を対象とした研修会・意見交換会の開催
- ・LINEオープンチャットルームの開設による連携強化
- ・センターホームページでの各団体の情報発信、広報誌の発行

○ 伊達な宣伝部長について

- ・伊達市に関心と愛着を持ち、応援する意志のある人に、自身の活動の場や仕事場、SNS等で市の魅力を発信してもらい、市のイメージ向上と地域づくりの担い手となる 関係人口の増加を主に図る取組。現在、16名の宣伝部長が活躍。

〔活動内容〕市公式Y o u T u b e上での配信、各種イベントでの啓発等

○ だてフォト部について

- ・伊達市の魅力を写真等で広く市内外に発信することで、シビックプライドの醸成を図る。伊達市のイメージと関心度を向上させ、 関係人口・交流人口の増加に繋げる取組。
- ・任期1年。現在、第4期生3名と市内2つの高校の写真部生徒が活躍。

〔活動内容〕インスタグラムへの投稿、写真展の開催、フォトブックの発行

《所感》

- ・ 人口減少と高齢化が進む中で、地域コミュニティや集落の維持に必要な機能の低下が進んでいることは、本市においても課題としている。

基本的な自治組織の図を考えると、本市においては、①組や班（世帯等集団）②自治会・町内会③15行政区や分譲地・別荘地自治会（いくつかの町内会等のまとまり）の形で区分けされている。

伊達市の場合は、概ね③に当たる部分を「地域自治組織」として新たに定義し、市内5地区28の自治組織にまとめ、5人の集落支援員に割り振り担当させることとした。集落支援員の権限は定かではないが、住民自治の強化や行政と住民との協働の推進にかなうものと想像する。説明を聞いた中で、自治会運営における要は、事務局機能の強化であると感じたが、その担い手には一定の力量が求められることから、自治会事務局運営講座やマニュアル的なものを設けることの必要性を感じた。

その他個別の課題解決に向けた取組については、地域おこし支援員や地域プロジェクトマネージャーといった外部人材によるマンパワーの補完は、国の制度である地域おこし協力隊事業の進化版といえる。

また「伊達市のファン」の力を借りて、伊達な宣伝部長や、だてフォト部を立ち上げることで関係人口・交流人口増加につなげるアイデアは、伊達市を宣伝する側と宣伝してもらう伊達市がウィン・ウィンの関係にあり、上手な取組であると感じた。

- ・ 市民協働の取組に関し、本市よりも小さい人口規模ながらも市民活動支援センターを設け、中間支援の取組がしっかりとなされていた。とかくNPOや市民団体などは運営ノウハウ等の支援が重要であり、中間支援組織を置くことによってそこにアプローチできる仕組みとなっており、本市においても参考とすべきものであった。
- ・ 地域課題の解決のため、地域おこし支援員や地域プロジェクトマネージャーなど、外部人材を積極的に登用する中で、地域の自発力を発揮しながら地域主体による地域づくりを進めるなど、民間と市民の力を活用し、市民参画しやすい環境づくりを行い、地域課題の解決を図ろうとする行政の姿勢が随所に垣間見えた。
- ・ 国の制度を上手に活用し、地域おこし支援員や集落支援員を導入しており、南北に広く、市民の声が届きにくい本市においては、非常に参考となる取組であると感じた。また、市も人材不足となる中、国の制度を活用しての外部人材登用など、補助金等を早くから調査し、上手に活用している印象を受けた。

□ 宮城県石巻市

《市の概要》

石巻市は、宮城県の北東部に位置し、伊達藩の時代から米の集積地として栄えるとともに水産業が盛んであり、特にノリやカキの養殖は全国的に有名で、新鮮な魚介類が豊富に水揚げされ、世界三大漁場の金華山沖を擁する港町である。

近年は、交通網の整備や港湾施設の拡充により、産業・流通拠点として発展を遂げていたが、平成23年の東日本大震災では、沿岸部だけでなく市街地を中心に甚大な被害を受け多くの犠牲者が出た。現在は、復興の中で新たなまちづくりを進めており、また、震災の教訓を生かした災害対策を進めている。

市の面積：554.55km² 人口：132,859人 （令和6年9月末現在）

令和6年度一般会計当初予算額：712億2,000万円

《視察事項》東日本大震災への対応と震災の教訓を踏まえた災害対策及び石巻市防災センターについて

石巻市を訪問し、東日本大震災への対応と震災の教訓を踏まえた災害対策及び石巻市防災センターについて、石巻市総務部危機対策課からご教示いただいた。

《視察目的》

近年、自然災害の激甚化・頻発化が深刻化しており、巨大地震への警戒感も高まっており、特に東海地震発生が予測される本市では、現実的な防災・減災対策が求められている。東日本大震災で甚大な被害を受けた石巻市は、その教訓を踏まえ、防災基準・防災体制を抜本的に見直し、災害に強いまちづくりを進めている。本市の防災対策に活かすことを目的に、実際に大震災を経験した石巻市の災害対策の取組及び石巻防災センターについて視察した。

《施策等の概要》

東日本大震災の災害対応・防災減災への取組

石巻市は、東日本大震災以前にも幾度か津波に襲われた地域であり、特に1960年のチリ地震の際には、5m以上の津波を観測した場所もあった。東日本大震災では、過去の大きさをはるかに超える津波が発生し、当時の津波観測計では測定不能な巨大津波が発生。庁舎一体を含めた中心市街地の全域が浸水、また通信機能喪失により、災害対策本部としての初動に遅れが生じることとなり、市民の初期避難等に影響を及ぼすこととなった。それらを教訓とし、大規模災害時等においては行政による災害対応だけでは限界を感じ、「自

助」「共助」「公助」の理念の下で災害対策を行っていくこととなった。

【東日本大震災の概要】

発生時刻：平成23年3月11日 14時46分

規模：マグニチュード9.0

最大震度：7（石巻市内：6強～5強）

<石巻市の状況>

- ・浸水総面積：73km²（市域の約13.2%、中心市街地の浸域は全域100%）
- ・人的被害：3,602人（死者数 3,108人 行方不明者数 414人）
→ うち約9割が津波による被害
- ・建物被害：56,709棟（76.6%）
- ・最大避難者数：50,758人（人口比：約31.2%）
- ・最大避難所数：259か所

<職員の被災状況（当時の職員数：1,640名）>

- ・職員の犠牲者：48名（死亡35名、行方不明13名）
- ・家族の犠牲者：98名（死亡66名、行方不明32名）
- ・職員の被災率：56.8%（人的または物的被害を受けた職員）

<ライフラインの被災状況>

- ・電力、水道、ガス：市内全戸停止 → 5月～6月までに概ね復旧
- ・固定通信：市内全域不通 → 5月上旬までに復旧

○ 東日本大震災の対応

初動期

中心市街地全域を襲った巨大津波により、庁舎一体が浸水。通信機能が途絶し、関係機関との連絡が不可能に。災害対策本部としての状況把握・判断や意思決定機能に大幅な影響が生じ、初動対応が遅れることとなった。

⇒ 大震災以前の地域防災計画に定めた対応は、ほとんど機能しなかった。

- ・LINE等がまだ普及していなかったため、市民も連絡手段が途絶。

応急期

- ・想定以上の避難者数、避難者の点在などにより被災者の状況把握が困難となり、救援物資等限られた資源の適切な配分が困難。市民からの対応不可能な要求も増。

⇒ 職員が肉体的・精神的極限状態に。（家族の安否すら確認できないまま業務）

- ・指定避難所や公共施設のほか、スーパー・マンション・銀行・医院・自宅など、市では把握できない場所に避難した人が多数発生。
- ・避難の長期化により、必要物資の変化や生活環境、衛生環境の悪化が発生。
- ・職員による救援物資の配送は、発災後 3 日目から開始。
⇒ それまでは自助等に頼らざるを得ない状況であった。
- ・発災直後から避難の呼びかけ等は発信できていたが、避難状況や災害情報等の発信は発災後 4 日目からようやく開始。

○ 防災・減災への取組

市民の避難意識

避難しなかった、または避難が遅れた理由：

「家のほうが安全だと思った（31.3％）」

「津波が来るとは思わなかった（28.8％）」

いつ避難を始めたか：「避難しなかった（37％）」

⇒ 地震と津波への知識や危機意識に課題

石巻市災害復興計画における災害に強いまちづくり

大震災を受け、100年に1度の津波を想定した災害に強いまちづくりを進める。

- ・海岸保全施設整備（4m～7mの防潮堤、自動閉鎖システムの水門・陸閘）
- ・高盛土道路整備（津波の第2防御）
- ・河川改修（堤防復旧・新設）
- ・主要道路整備（幹線道路）
- ・防災集団移転促進等（高台移転等…復興公営住宅等を整備し、津波被害地域から内陸部や高台への移転。高盛土道路より前には、居住は不可。）
- ・避難所等機能整備（津波避難ビル、タワー等の整備…外階段や防災備蓄倉庫の併設、ピクトグラムによる可視化）
- ・災害時備蓄計画の改訂（補完場所の増加・分散備蓄、流通備蓄品の確保）
- ・防災無線等の多重化（多重無線ネットワーク、情報発信の重層化）

石巻市防災基本条例

<基本理念>

「自助・共助・公助」を基本とし、相互に補完し合い協働する。

⇒ 大震災の発災直後には「公助」がほとんど機能しなかったことを教訓に基本理念に3つを掲げる。

＜自助力・共助力への取組＞

- ・ 自主防災組織設立の推進 … 行政による組織的な救援開始までの補完。地域で支え合い守る。組織数：229（59.2％ 令和6年4月現在）

⇒ 市として、各種補助金の交付や自主防災だよりの発行等で活動支援。

- ・ 防災士の普及 … 地域の防災リーダーとして、自主防災組織の機能強化に資する。
令和6年3月末で593名の防災士が存在。

⇒ 令和元年に「石巻市防災士協議会」が誕生。

- ・ 総合防災訓練、防災フェア等 … 防災意識の高まり、醸成を図る取組。

○ 今後の課題

令和4年5月、新たな津波浸水想定が公表され、従来よりも想定区域が拡大。

⇒ 東日本大震災は干潮時に発生。満潮時に発生した場合を想定し、新たに公表された結果、従来よりも浸水域が約1.2倍となった。今後、それを基に新たに対策等を講じていくとのこと。

石巻市防災センター

東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害における災害対策本部の体制整備強化を図るため、市庁舎及び各防災関係機関と連携し、迅速な防災対策を行う機能を有した防災拠点施設。

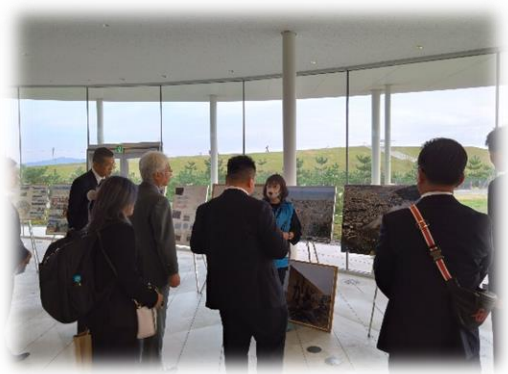
平常時は、防災に関連した講習などに使用できるよう市民に開放しているが、災害発生時には、災害対応の要となる「災害対策本部」機能を持つ施設となる。建物には免震装置が採用されている。1階は資機材倉庫があるものの津波等を考え、2階及び3階が防災拠点となる。災害対策本部室となる3階のシミュレーション室には、大画面モニターが8面設置され、災害現場の映像などを同時に表示することができ、災害状況の把握や災害への対応を的確に行えるよう整備されている。

また、3階には、災害時には自衛隊等の詰所となる部屋も用意されており、災害対策本部の様子をライブで見ることができるモニターも設置されている。



みやぎ東日本大震災津波伝承館

東日本大震災の記憶と教訓を永く後世に伝え継ぐことを目的に、被災地に建てられた施設。館内では、リアルな津波映像や被災者の証言等の映像を見ることができ、津波から命を守るための意識が高まるものであった。また、建物の一番高い屋根は、この地を襲った津波が停滞した時の高さ（6.9m）であり、視覚的にも津波の恐ろしさを体感できる施設となっている。震災の記憶や教訓を肌身で感じることができる施設である。



また、実際の被災者が語り部となりガイドし、様々な震災の記憶を伝えてくれる。

⇒ 津波伝承館の近くにある日本製紙石巻工場や、震災遺構ともなっている門脇小学校では、海辺に近いことから、避難訓練を昔から数多く実施しており、東日本大震災では、1人の犠牲者も出なかった。

《所感》

- ・ 実際到大震災を経験したからこそ見えてくる、感じられる教訓を学ぶことができ、非常に有意義であった。大災害時には、行政や救急・救助部門も同じく被災者となり、十分に機能するまでにはどうしても時間が必要であることから、やはり「自助」「共助」の部分を市民や地域が意識的に持ち、災害に備えることは重要であると改めて感じた。災害時のためにも、地域コミュニティの維持の重要性について再認識することができた。

また、震災前から海近くにある日本製紙石巻工場や震災遺構の門脇小では、常日頃から津波を想定した避難訓練を行っており、その成果として大震災での犠牲者は1人も出なかったとのことは驚きであり、改めて訓練の重要性を認識させられるものであった。

- ・ 震災直後から、職員は自分の家族の安否すら不明なままで職務、災害対応に当たっていたという話や、避難所でのやり場のない市民からの罵声などの経験談を聞き、改めて当時の悲惨さを感じた。このような経験を無駄にしないためにも、津波伝承館や東北各地の震災遺構を1人でも多くの方に実際に目で見て、感じていただきたいと思います。

本市の自治会などにおいては、旅行などの機会を使って現地に赴き、防災意識向上

に役立てていただきたい。行政においては「自助」「共助」の精神を市民と共有しながら、防災・減災に向けた国土強靱化と合わせて、自主防災組織への支援を進めることが重要である。災害時には、各自主防災会において強制的に自治力が試されることから、日頃のコミュニケーションアップを助けるためにも、地域行事の開催や防災訓練の必要性を改めて理解させられた。

- ・ 石巻市では、防災士協議会も立ち上がるなど、震災を教訓に、市民が自分たちの力で守ることを意識した取組が行われていた。伊達市の地域づくりと同様に、市民参画の意識を垣間見ることができた。
- ・ 大震災当時は、市民の津波への意識が低かったために被害が大きくなったとのことであり、やはり意識を高めることが重要であると感じた。特に、大規模災害時は、行政が機能できなくなることは、ほぼ起こると思っておくべきであり、やはり自助、共助への意識を常日頃から持ち、高めることが重要であろう。
- ・ 震災を受け、市民の防災・減災への意識の高まりを感じとることができた。また、日ごろの訓練により、海岸沿いにある工場等でも津波の犠牲者がでなかった事例などは、本市の市民の防災意識向上に役立てていきたいと思った。
- ・ 大震災の映像等も確認させていただき、非常にリアリティがあった。防災センターについては、人口規模等から本市ではそこまでのものの必要性は検証すべきであるが、その機能面等については参考となるものが多くあった。

□ 宮城県岩沼市

《市の概要》

岩沼市は、宮城県の中央部に位置する都市で、仙台市の南約 17 Km に位置する。古くは門前町や宿場町として栄え、交通の要衝であり、近年は、仙台空港の近くに臨空工業地帯が造成され、多くの企業が進出している。また、工業都市としての側面も持ちながら、仙台市のベッドタウンとしても発展している。特産品は米、メロンなどであり、交通の便も良く、仙台空港、JR 東北本線、国道 4・6 号などが通っている。

市の面積：60.45 km² 人口：43,264 人（令和 6 年 9 月末現在）

令和 6 年度一般会計当初予算額：193 億 8,700 万円

《視察事項》DX 推進の取組について

岩沼市を訪問し、DX 推進の取組について、岩沼市政策部デジタル化推進室からご教示いただいた。

《視察目的》

少子高齢化等による社会変化に機敏に対応するため、国及び地方自治体においてデジタル化の推進が行われている中、岩沼市では、令和 3 年 9 月に「岩沼市デジタル化推進計画」を策定し、市民サービス向上、新たな価値創造、全市民への恩恵という 3 つの視点から DX を推進している。AI 乗合バス、デジタル窓口、行政手続のオンライン化など、先進的な取組を多数実施しており、また、他自治体との連携や外部人材活用も行っている。本市の今後の DX 推進に資することを目的に、岩沼市の DX 推進の取組について視察し、研修する。

《施策等の概要》

岩沼市における DX 推進の取組について

○ デジタル化推進計画の概要〔期間：令和 3 年度～令和 7 年度〕

- ・行政手続等の簡素化・効率化、地域課題の解決の実現、市民の利便性向上、地域経済の活性化を図ることを目的に、①市民サービス向上、②新たな価値の創造・共創、③全市民への恩恵享受の 3 つの視点に重点を置き推進。
- ・現在、計画 4 年目を迎え、デジタルを使いこなすフェーズに入っている。
⇒ 岩沼市は、③に力を入れ、デジタル弱者への配慮やデジタル化による市民への利益を優先的に考えている。

DX を推進していくため、令和 3 年度に「デジタル化推進室」を設置。室長とし

て外部人材を登用。

○ 全国自治体 DX 推進度ランキングにおける取組

- ・令和5年度ランキングで98位を獲得（東北6県では第5位）。DX推進体制、行政サービスの向上・高度化、セキュリティ対策、デジタルデバйд対策、マイナンバーカード交付状況の5つの指標を基にランク付け。

⇒ このうち、行政サービスの向上・高度化が評価されたものと分析している。

○ 岩沼市における取組

① AI 乗合バス

- ・市中心部の半径2kmでのデマンド型乗合交通システム。ルートや時刻表はなく、アプリ等での予約状況を基にAIが最適な道順を割り出し運行。
- ・令和4年に実証実験を行い、令和6年3月から本格稼働。1回300円で、高齢者や中学生以下は半額。

⇒ 実証実験の結果、非常に好評であったことから令和6年から本稼働。現在、1日50人程度の利用がある。

ただし、地元の事業者との折衝には非常に苦労があったとのこと。

② デジタル窓口（書かない窓口）

- ・令和4年5月から市民・税務課窓口でスタート。
- ・証明書発行や異動届出等の手続の際、タブレットとスキャナーを活用し、申請時の手書き作業を大幅に縮減。

⇒ 市民への恩恵が大きく、反響は非常に良い。業務効率化も図られ、職員からの反応も良い。国も推し進める施策の一つ。

③ 行政手続のオンライン化

- ・マイナポータルの「ぴったりサービス」と県の「宮城県電子申請サービス」を活用。特に電子申請サービスは、職員が自由にカスタマイズでき、職員採用試験申込みは9割以上が電子申請によるものであった。

⇒ 将来的には、全ての申請手続のオンライン化を目指す。

④ オープンデータ

- ・宮城県主体の共同オープンデータポータルサイトを利用し、令和5年4月スタート。

⇒ 公共データは、市民・県民共有の財産であるとの考えの下、積極的に公開し、公開データ数を増やしていきたいとのこと。

⑤ デジタルデバイド対策

- ・令和5年度にシニア向けスマホ教室を15回開催。ドコモショップの協力で1回当たり8名程度、延べ約60名の参加。

⇒ 一番ニーズがあるのは、スマホの基本操作であった。今年度からは各公民館等でも開催。

⑥ フリーWi-Fi

- ・令和4～5年度に市役所庁舎と外部施設16か所にフリーWi-Fiを設置。

※ 外部施設：図書館、市民会館、コミセン、体育館、児童館、保育所、子育て支援センターなど。

- ・現在、岩沼市のほとんどの公共施設でフリーWi-Fiの利用が可能。
- ・図書館では、閲覧席にコンセントを設置しており、充電も自由にでき、予約なくコワーキングスペースのような利用も可能。
- ・児童館では、i Padを子供たちが持ち寄り学習でき、公共施設の職員も自席でWeb会議が行えるようになり業務効率化の面も。

⇒ 従来から、市民要望が多かった事業であり、補助金を活用して運用している。

⑦ デジタルサイネージ

- ・市民利用が多い外部施設3か所に65型のデジタルサイネージを設置。

⇒ ポスター等と違い、動くものに視線が行くため宣伝効果は高いと分析。

⑧ 窓口キャッシュレス決済

- ・令和6年3月より、市役所庁舎（市民・税務課）と外部施設2か所の計3か所にセミセルフ式のキャッシュレス対応POSレジ、キャッシュレス対応券売機を設置。（クレジットカード、電子マネー、ORコード決済の利用可）

⇒ 利用率が16％程度であり、もっと伸ばしていきたい。DX推進の尺度としても印象面で影響が大きい。

⑨ ペーパーレス会議システム

- ・令和3年度から議会のペーパーレス化・業務効率化として導入。
- ・市役所全庁でフリーWi-Fi環境あるため、活用多い。

⑩ テレワークシステム

- ・テレワーク専用のPCを30台導入。JLIS（地方公共団体情報システム機構）のテレワークforLGWANシステムを利用。

⇒ 導入4年目だが、現在も無償利用可能。

- ・コロナ禍は利用者が多い。現在は、子育て中の職員、休日に利用したい職員や出張先で業務を行いたい職員が活用。

⇒ 病休や育休だけでなく、働き方改革の一環として積極的な運用を図っていき
たい。

⑪ A I ― O C R システム

- ・アンケート調査結果の作成や申込書の処理等などで活用。識字率は95%程度で
あり、手直しの必要有。

⇒ 全ての申請手続の電子化までのつなぎと考えている。

- ・当システムと親和性が高い「R P A」の検証も行ったが、費用対効果等から本格
採用は見送り。

⑫ 電子決裁

- ・財務会計の電子決裁化を20年以上前から運用。（県内初）
- ・請求書や契約書もP D F添付とし、一連の財務処理を全て電子化。
- ・令和5年4月から、文書管理にも電子決裁システムを導入。添付書類等も全てP
D F スキャンを行い添付

⇒ 財務会計、文書管理共に電子決裁が可能であり、テレワーク環境の推進に
もつながっている。

○ 今後の展望

- ・施設予約システム、音声文字起こしシステム、生成A I を活用したシステムな
ど、市民向け、職員向けのD X を検討中。

ただし、人口減少などを踏まえると、今後は今まで以上に費用対効果の高い事
業執行が求められる。本当に必要なもの、市民、職員誰もが恩恵を受けられるD
X を推進していく。

《所感》

- ・ 行政業務において、20年以上前から電子決裁を取り入れており、行政手続のオン
ライン化も国の「ぴったりサービス」に加え「宮城県電子申請サービス」も採用され
ており、職員採用試験は9割以上がオンライン申込みとのことである。内閣府の制度
を使い、外部人材をデジタル化推進室長に充てることで推進力をもち、庁内各部署の
キーマンを見つけ電子化の調整を進め、成果を挙げている。

D X 推進により求める方向性は大きく分けて、①市民サービス向上、②市職員の業
務効率化、③議会運営効率向上の3つに分けられる。岩沼市における「デジタル窓
口」は市役所での諸手続の際、記入項目を大幅に減らし、住所や名前についても記入
不要とすることで、①市民サービスと②業務効率が向上している。本市においても取

り入れられない理由が見当たらないことから、速やかな環境整備を求めたい。

デジタルサイネージの採用は、技術的にも導入の難易度は低く効果的であることから、市民体育館のホワイトボードの予定表などには直ちに採用していただきたいと思うものである。また、A I 乗合バスについては、システム技術よりも既存業界団体との調整が課題であると感じた。

さすがD X推進度ランキング上位の市ということもあり、岩沼市と本市とでは、進捗スピードが明らかに違うことから、本市のD X推進計画全体と現在のフェーズを再確認することがまずは必要であると感じた。

- ・ とかくD X推進となると、端末の導入やデジタル化が主な話題になるが、岩沼市の取組のカギは、各部署のキーマンのD X人材育成との印象を受けた。まずはここから始めることで、推進力が生まれるのではないかと思った。
- ・ 岩沼市の取組は、市民サービス向上と職員の業務効率化とであり、どこの自治体でも取り入れやすいものとの印象を受けた。できるもの、導入しやすいものからどんどん進めていく姿勢は、非常に評価でき、本市にとって参考とすべきであると感じた。

また、やはり議員だけでなく、担当職員等も同行し、取組を学ぶ必要があるものと感じた。

以 上